

第2期
網走市
子ども・子育て支援事業計画
【第2部】

令和2年度～令和6年度

令和2年3月

網走市

第2部 目次

第6章 子ども・子育て支援サービスの需要量と確保方策

第1節 需要量の算出方法.....	2
1 算出項目	2
2 算出方法	3
3 需要量の算出イメージ.....	3
第2節 教育・保育給付の需要量と確保方策.....	4
第3節 地域子ども・子育て支援事業の需要量と確保方策.....	6
1 利用者支援事業	6
2 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）	6
3 妊婦健康診査.....	7
4 こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	7
5 養育支援訪問事業等.....	7
6 子育て短期支援事業.....	8
7 子育てサポートセンター（子育て援助活動支援事業）	8
8 一時預かり事業	9
9 延長保育事業.....	9
10 病児保育事業.....	10
11 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	10
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	11
13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	11

<第1部(分冊) 目次>

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の目的	2
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の期間	3
第4節 子ども・子育て支援法と制度変更の概要	3

第2章 網走市の子どもと子育て家庭の現状と課題

第1節 人口や世帯、就業状況等	10
第2節 ニーズ調査からみた網走市の子育て環境について	16
第3節 保育サービスなどの状況	20

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の基本理念	28
第2節 子どもの人口の見通し	29
第3節 教育・保育提供区域の設定	29
第4節 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	30
第5節 基本目標	30
第6節 施策の体系	31

第4章 分野別施策の展開

基本目標1 地域における子育ての支援	34
基本目標2 母と子の健康の確保及び増進	51
基本目標3 子どもの教育環境の整備	67
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	78
基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進	85
基本目標6 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	86

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進にあたっての役割分担と連携	98
第2節 計画の進行管理	99

資料編

第1節 子ども・子育て会議委員・事務局名簿	102
第2節 計画策定の経過	104

第6章 子ども・子育て支援サービスの需要量と確保方策

第1節 需要量の算出方法

計画期間における子ども・子育て支援の需要量は、家族類型別の子どもの数に、アンケート結果から得た意向率を乗じて、算出します。

ただし、国の算出方法ではニーズを過剰に反映してしまい、実態から乖離した数値が出てくる場合があります、その場合には、実績を勘案した補正をかけて算出しています。

1 算出項目

(1) 教育・保育施設及び事業

	対象事業	算出対象年齢
1	1号認定（認定こども園（短時間）及び幼稚園） ※専業主婦（夫）家庭、就労短時間家庭	3～5歳
2	2号認定（認定こども園（長時間・短時間）及び保育園・幼稚園）	3～5歳
3	3号認定（認定こども園（長時間）及び保育園＋地域型保育事業）	0～2歳

※2号認定に幼稚園が含まれているのは、両親の就労形態等から2号に分類されるものの、幼稚園利用を希望する人を区別するため。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

	対象事業	算出対象年齢
1	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
2	妊婦健康診査	—
3	乳児家庭全戸訪問事業	—
4	養育支援訪問事業等	—
5	子育て短期支援事業	0～5歳
6	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	0～5歳 1～6年生
7	一時預かり事業	0～5歳
8	延長保育事業	0～5歳
9	病児保育事業	0～5歳
10	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	1～6年生

※「妊婦健康診査」、「乳児家庭全戸訪問事業」、「養育支援訪問事業等」は、事業形態の性質上ニーズ調査とは別に量の見込みを算出しました。また「利用者支援事業」、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、新規事業のためニーズ調査とは別に検討しました。

※算出対象年齢とは、量の見込みを算出する際に対象とした年齢であり、実際の事業対象の年齢と一致していない事業もあります。

2 算出方法

子どもの人口の推計	コーホート変化率法によって、令和2～6年度の0～11歳の子どもの人口を推計する。
家庭類型の分類	<p>ニーズ調査結果の父親・母親の就労形態及び就労希望の形態（フルタイム、パートタイム、無業）から家庭類型を区分し、それぞれの家庭類型の児童数の割合を算出する。</p> <p>【家庭類型】</p> <p>※1年以内の就労希望がある者は、希望の就労形態により区分する。</p> <p>タイプA：ひとり親家庭 タイプB：フルタイム×フルタイム タイプC：フルタイム×パートタイム タイプC'：フルタイム×パートタイム（短時間） タイプD：専業主婦（夫） タイプE：パート×パート タイプE'：パート×パート（短時間） タイプF：無業×無業</p> <p style="text-align: right;">} 年齢別に分類</p>
需要量を算出	家庭類型ごとに利用状況・利用意向（希望）から割合を求め、それを年度ごとの児童数の推計値に掛け合わせることで、需要量を算出する。

3 需要量の算出イメージ

・家庭類型別児童数の算出

家庭類型	推計児童数（人）		潜在家庭類型割合		家庭類型別児童数
タイプA	※コーホート変化率法による年度ごと年齢ごとの推計児童数	×		=	
タイプB		×		=	
タイプC		×		=	
タイプC'		×		=	
タイプD		×		=	
タイプE		×		=	
タイプE'		×		=	
タイプF		×		=	

・需要量の算出

家庭類型	家庭類型別児童数		利用意向率		需要量
タイプA		×		=	
タイプB		×		=	
タイプC		×		=	
タイプC'		×		=	
タイプD		×		=	
タイプE		×		=	
タイプE'		×		=	
タイプF		×		=	

※年度ごと、年齢区分ごとに算出。年齢区分は事業による。

第2節 教育・保育給付の需要量と確保方策

市内に居住する子どもの教育・保育給付の需要量と確保方策は、以下の通りです。

■ 1号認定（認定こども園・幼稚園）【3歳以上】

令和2年度においては、1号認定の需要量は408人となっています。定員を踏まえた確保方策で、需要量に対応できる体制にあります。現状を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

単位（人）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	現状	1号	1号	1号	1号	1号
需要量①	465	408	412	368	363	340
確保方策②	595	595	535	535	535	535
不足① - ②	▲130	▲187	▲123	▲167	▲172	▲195

■ 2号認定（認定こども園・保育園）【3歳以上】

令和2年度の2号認定の需要量は242人となっています。実績値を上回る見込みとなっていますが、定員を踏まえた確保方策で、需要量に対応できる体制にあります。現状を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

単位（人）	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	現状	2号	2号	2号	2号	2号
需要量①	185	242	227	203	216	202
確保方策②	354	354	372	372	372	372
特定教育・保育施設	214	214	232	232	232	232
認可外保育施設	140	140	140	140	140	140
不足① - ②	▲169	▲112	▲145	▲169	▲156	▲170

■ 3号認定【0歳】（認定こども園・保育園）

令和2年度の3号認定（0歳）の需要量は29人となっています。実績値を上回る見込みとなっていますが、定員を踏まえた確保方策で、需要量に対応できる体制にあります。現状を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

単位（人）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	現状	3号	3号	3号	3号	3号
需要量①	24	29	28	27	26	25
確保方策②	36	36	38	38	38	38
特定教育・保育施設	36	36	38	38	38	38
認可外保育施設	0	0	0	0	0	0
不足① - ②	▲ 12	▲ 7	▲ 10	▲ 11	▲ 12	▲ 13

■ 3号認定【1・2歳】（認定こども園・保育園）

令和2年度の3号認定（1・2歳）の需要量は138人となっています。実績値を上回る見込みとなっていますが、定員を踏まえた確保方策で、需要量に対応できる体制にあります。現状を維持しつつ、実際のニーズに応じて提供体制を確保していきます。

単位（人）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	現状	3号	3号	3号	3号	3号
需要量①	127	138	127	127	124	119
確保方策②	146	146	156	156	156	156
特定教育・保育施設	114	114	124	124	124	124
認可外保育施設	32	32	32	32	32	32
不足① - ②	▲ 19	▲ 8	▲ 29	▲ 29	▲ 32	▲ 37

第3節 地域子ども・子育て支援事業の需要量と確保方策

市内に居住する子どもの地域子ども・子育て支援事業の需要量と確保方策は、以下の通りです。

1 利用者支援事業

子どもとその保護者が、保育園などの教育・保育施設の利用や、一時預かりなど地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し、円滑に利用できるように身近な場所で支援を行う事業です。

本市では令和元年度から子育て世代包括支援センターを開設し、事業を実施しています。

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量 (母子保健型)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策 (母子保健型)		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

2 子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを身近な場所で実施する事業です。

現在、子育て支援センター「ひまわり」と「どんぐり」で実施しており、引き続き、事業を実施していきます。

(人日/月)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	793	779	728	723	699	676
確保方策		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

3 妊婦健康診査

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

現在、受診する妊婦に対して、14回の助成を行っていますが、安全で安心な出産のために、引き続き14回の助成を推進していきます。

(人回/年)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	2,586	2,424	2,352	2,256	2,184	2,088
確保方策		2,424	2,352	2,256	2,184	2,088

4 こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)

こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)は、生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師・助産師・看護師・保育士等が訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行う事業です。

引き続き、乳児のいる全家庭に対し、実施していきます。

(人/年)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	200	208	202	196	188	182
確保方策		208	202	196	188	182

5 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭を保健師・助産師・看護師・保育士等が訪問して、養育に関する指導や助言を行い、保護者の養育能力を向上させるための相談支援などを行う事業です。

本市では、新制度における当事業は実施していませんが、保健師の訪問による相談支援を行っており、引き続き支援を実施していきます。

6 子育て短期支援事業

短期入所生活援助(ショートステイ)事業と夜間養護等(トワイライトステイ)事業があります。

ショートステイは、保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です。

トワイライトステイは、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。

アンケートからは、ニーズは見られませんでした。今後、ニーズが生じた場合に、実施体制の確保に努めます。

7 子育てサポートセンター(子育て援助活動支援事業)

子育てサポートセンター(ファミリー・サポート・センター)は、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。

引き続き、実施体制の確保に努めます。

(人日/年)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	334	323	309	296	282	266
確保方策		323	309	296	282	266

8 一時預かり事業

一時預かり事業は、幼稚園の在園児を対象にした事業と、それ以外の事業に分けて需要量を算出しています。後者については、在園児以外の保護者の不規則の利用が対象となります。本市では保育所、認定こども園、幼稚園で実施しています。

引き続き、ニーズに応じた受入れを行っていきます。

■幼稚園在園児型

(人日/年)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	27,239	24,984	26,635	25,106	24,731	23,149
確保方策		49,920	49,920	49,920	49,920	49,920

■非在園児型

(人日/年)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	1,253	1,168	1,189	1,159	1,131	1,076
確保方策		5,400	5,400	5,400	5,400	5,400

9 延長保育事業

延長保育事業は、11時間以上の開所時間で保育を行う事業です。

現在、2か所の認定こども園と1か所の保育園で実施しており、引き続き実施していきます。

(人日/月)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	38	38	37	35	34	32
確保方策		38	37	35	34	32

10 病児保育事業

病児保育事業は、子どもが急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペースなどで看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業です。

本市では、令和元年度から病後児保育事業を実施しており、今後とも実施体制の確保に努めます。

(人日/年)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量	本年度開始	330	330	330	330	330
確保方策		900	900	900	900	900

11 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

放課後児童クラブは、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

利用対象児童はすでに小学校6年生までに拡大されており、引き続き実施体制の確保に努めます。

(人)

	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
需要量	1年生	92	86	71	77	61	68
	2年生	70	64	68	49	57	45
	3年生	57	63	57	53	42	48
	4年生	28	29	30	24	25	19
	5年生	13	14	15	14	12	12
	6年生	8	8	8	8	8	7
合計	268	264	249	225	205	199	
確保方策	200	200	200	200	200	200	

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」とは、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育に係る行事への参加に要する費用の全部又は一部を、所得に応じて助成する事業です。

本市では、未実施ですが、今後必要に応じて検討します。

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」とは、新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

本市では、未実施ですが、今後必要に応じて検討します。

第2期網走市子ども・子育て支援事業計画

【第2部】

令和2年3月発行

発行者 網走市

編集 網走市健康福祉部子育て支援課

〒093-8555 北海道網走市南6条東4丁目

電話：0152-44-6111